

平成27年度第14回庁議 議事要旨(記録)

開催日 平成27年8月11日 (火曜日)
開催場所 市長公室
開始時間 午前 10時00分
終了時間 午前 11時30分

庁議内容	
議題	1 平成27年国立市議会第3回定例会提出議案について<各部>
報告事項	2 富士見台二丁目遺贈土地・建物について<政策経営部>
	3 生活扶助基準の見直しの対応について<政策経営部>

出席者(14名)

庁議メンバー (14名)	市長 副市長 教育長 政策経営部長 特命担当部長 行政管理部長 健康福祉部長 子ども家庭部長 生活環境部長 都市整備部長 まちづくり推進本部長 会計管理者 議会事務局長 教育次長
代理出席者 (0名)	

【議題】

1. 平成27年国立市議会第3回定例会提出議案について

・説明員：各部長

<内容>

平成27年国立市議会第3回定例会提出議案についての概要説明を行った。

【報告事項】

2. 富士見台二丁目遺贈土地・建物について

・説明員：特命担当部長

<内容>

富士見台二丁目にお住まいの方がお亡くなりになり、遺言公正証書に土地及び建物を国立市に寄付する旨の記載があったことをうけ、現在、遺言執行人の弁護士と協議を行っており、協議が整い次第、寄附を受領する方向で調整中であることの報告があった。

3. 生活扶助基準の見直しの対応について

・説明員：特命担当部長

<内容>

国において平成25年8月から平成27年4月まで激変緩和措置を設けて段階的に生活扶助基準の見直しが行われたことに対し、平成27年度についても、国の対応に準じて、他の制度に影響を及ぼさないように、市独自の給付等の制度についての経過措置を設けることの報告があった。